

目標 1 育児、介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を引き続き行い、職員全体で制度を理解し協力出来るよう努める

〈対策〉

令和2年4月～

- (1) 法人内職員用通路に、職員向け広報コーナーを引き続き設置し、育児休業を取得する職員・取得しない職員にも育児・介護休業法に基づく諸制度等を周知する
- (2) 法人内イントラネットに子育てに関するページを設けて周知する
- (3) 個別に制度を詳しく聞きたい方へは、法人内の相談窓口を巻き込み対応する

目標 2 短時間勤務制度や男性の育児休業の取得促進、妻の出産休暇等の取得促進と取得期間の延長、育児休業から復帰した職員に対してのサポートを引き続き行い不安解消に努める

〈対策〉

令和2年4月～

- (1) 短時間勤務制度や父親の育児休業取得のための措置・妻の出産休暇等、法人内職員用通路に、職員向け広報コーナーを引き続き設置し、利用できる制度の再周知を図る
- (2) 休業中の職員に法人の広報誌を送付する事により、法人の情報提供と、法人を身近に感じ復帰しやすい環境を整える
- (3) 育児休業復職前に面談を行い、職員が生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて諸制度の活用を促し、本人に合った制度のアドバイスを行う
- (4) 出産日前後の3日間を妻の出産休暇としていたが、5日間に拡充し使用期間を出産日前後の1ヶ月以内に変更出来るよう改正に努める

☆実績

「ママ用・パパ用：妊娠期から復帰後までの支援・手続きフロー」各部署へ配布・法人内イントラネットに掲載・院内職員用通路にも広報コーナーを設置しています。

【職員用通路の広報コーナー】



こちらのコーナーには

・次世代育成支援対策推進法

&

女性活躍推進法

行動計画書

・年次有給休暇年間消化率・平均消化日数

・何でも相談窓口のご案内

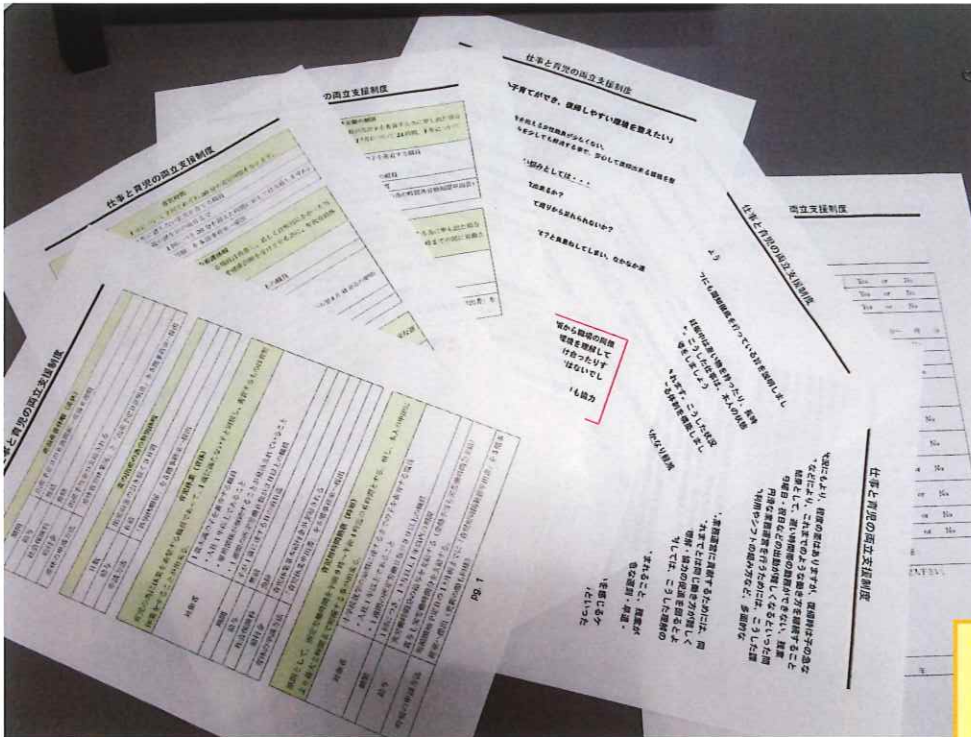
・育児休業法に基づく諸制度

・院内託児所の園便り

掲示しています

妊娠中の方には体調面や仕事面で心配なことがないか、時々声をかけるようにしています。

育児休業者には復帰前2ヶ月前に面談を行い、育児に関する各種制度の説明・院内託児所のご案内・復帰後支給の託児手当の説明・アンケート等を行い、育児休業者が復帰後の生活環境の変化に柔軟に対応でき、不安や悩みを少しでも解消出来るように努めています。



面談時の資料
育児に関する各種制度の説明

法人の広報誌です。
長期でお休みされている産休・育休取得者に郵送しています。
法人の情報提供と、法人を身近に感じ復帰しやすいように...

仕事と育児の両立支援制度

産休・育休復帰時の就業条件確認表

氏名	
Q.1	子供さんを託児所・保育園へ預けられましたか？ Yes or No
Q.2	病児保育の契約をしていますか？ Yes or No
Q.3	8時間勤務出来ますか？ Yes or No
Q.4	Q.3でNoとお答えの方は 何時から何時までの短時間勤務希望ですか？ 時 分～ 時 分
Q.5	土曜日も出勤出来ますか？ Yes or No
Q.6	日祝日も出勤出来ますか？ Yes or No
Q.7	夜勤は出来ますか？ Yes or No
Q.8	Q.7でNoとお答えの方は いつ頃から夜勤可能ですか？
Q.9	Q.7で、Yesとお答えの方は 土日祝日夜勤も出来ますか？ Yes or No
Q.10	早出業務は出来ますか？ Yes or No <small>(参考：看護部の早出時間＝7時～16時)</small>
Q.11	遅出業務は出来ますか？ Yes or No <small>(参考：看護部の遅出時間＝10時～19時)</small>
Q.12	職場復帰に際して、ご主人やご家族と復帰にむけての話し合いをしましたか？ Yes or No
Q.13	ご家族の協力体制はありますか？ Yes or No
Q.14	(看護部の方) 配属先の希望はありますか？ Yes or No
Q.15	Q.14で Yesとお答えの方は右にご記入下さい <small>※ご希望にお答え出来ない場合もあります</small> 部署：
※他に、ご希望・心配な事・ご相談がありましたら、ご自由にご記入下さい。	

育休復帰者用のアンケート



出産日 年 月 日 復帰日 年 月 日

育児休業取得状況	
平成 30 年度	26 人
令和元年度	25 人



育児休業取得状況	
令和 3 年度	19 人
令和 4 年度	31 人

男性職員 育児休業取得状況	
平成 30 年度	0 人
令和元年度	1 人



男性職員 育児休業取得状況	
令和 3 年度	2 人
令和 4 年度	3 人

男性職員 子の看護休暇取得状況	
平成 30 年度	14 人
令和元年度	13 人



男性職員 子の看護休暇取得状況	
令和 3 年度	20 人
令和 4 年度	22 人

子の看護休暇取得状況		
平成 30 年度	73 人取得	1 人当たり 4.2 日取得
令和元年度	87 人取得	1 人当たり 4.0 日取得



子の看護休暇取得状況		
令和 3 年度	129 人取得	1 人当たり 4.3 日取得
令和 4 年度	120 人取得	1 人当たり 4.4 日取得

妻の出産休暇取得状況	
平成 30 年度	4 人取得
令和元年度	3 人取得



妻の出産休暇取得状況	
令和 3 年度	4 人取得
令和 4 年度	7 人取得

男性の育児休業休暇取得促進について

男性職員のニーズの把握・検討を開始し、社員の働き方を見直し、もっと男性も子育てに関われるよう支援する為、妻の出産前後に出生時育児休業から育児休業までの緒制度を個別で面談を行っています。

目標 3 常時、年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間11日以上を継続するよう努める

〈対策〉

令和2年4月～

- (1) 年次有給休暇を取得しやすい環境作りと共に、年次有給休暇取得状況・残数の一覧表を引き続き定期的に部署長に配布し、取得促進のために役立てるよう促す
- (2) 職員向け広報コーナー・法人内イントラネット等を利用し取得結果の報告を行う

☆実績

※広報コーナーへ掲示しています

※こちらは部署別取得状況です。

※過去2年間の年次有給休暇の実態調査を行いました。

令和3年度 年次有給休暇 取得率・取得日数

病院全体取得率	病院全体平均取得日数
82.0%	13.60

令和4年度 年次有給休暇 取得率・取得日数

病院全体取得率	病院全体平均取得日数
96.2%	16.37

目標の年間取得日数 11日以上は2015年に達成

令和4年度も8年連続で 目標達成しました！

★来年度も引き続き目標達成出来るよう部署長を交えて話し合いをし、さらに取得率アップを目指しましょう！

但し、前回付与日数による年間取得率
(消化時間÷付与時間)
対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

部署別取得率

看護部	今年度付与時間	年休消化総時間数	部署別平均取得日数	部署別取得率
看護部長室	928	695.5	13.09	74.9%
南3	4908	4943	17.63	100.7%
北3	4360	3402.6	12.81	78.0%
南4	3979	3751	16.87	94.3%
北4	4238	3940	15.19	93.1%
北5	1040	884	15.79	85.0%
外来	3890	3495	18.15	89.8%
手術室	2814	2490.3	15.30	95.3%

看護部合計	今年度付与総時間数	年休消化総時間数	看護部全体取得率
	25957	23807.3	90.9%
	消化対象者数	年休消化総日数	看護部全体平均取得日数
	193	3047.8	15.79

コメディカル	今年度付与時間	年休消化総時間数	部署別平均取得日数	部署別取得率
放射線科	1095	1148	20.83	107.8%
検査科	824	721	15.02	87.5%
栄養科	240	225	14.06	93.8%
リハビリテーション科	7815	8412.3	17.12	107.7%
訪問リハビリテーション室	840	664	20.75	103.8%
臨床工学科	432	380	15.83	98.0%
薬剤科	869	845	16.44	87.2%
物品管理	160	168	21.00	105.0%
入退院支援センター	1056	950	14.44	90.0%
診療カルテ室	2348	2455.3	17.84	104.6%
医事課	3233	3545.9	18.32	109.7%
総務課	752	628	13.08	83.5%
経営管理部	1302	914	12.75	70.2%
包摂支援センター	1555	1732.6	18.19	111.4%
コメディカル合計	22291	22794		

全体合計	今年度付与総時間数	年休消化総時間数	病院全体取得率
	48248	46401.3	96.2%
	消化対象者数	年休消化総日数	病院全体平均取得日数
	368	5992.8	16.37

※年休は今年付与された日数と、昨年の残数を繰越します。
(但し、2年間使用しない場合、消滅します)
今年付与された日数より多く使用した場合、100%を超える事があります。
※年度中に6ヶ月以上産休・育休・休職を取得した人を除いて算出しています。

【過去3年間の実績】

- 平成2年度＝1人あたり12.90日
- 平成3年度＝1人あたり13.60日
- 令和4年度＝1人あたり16.37日

2ヶ月に1度、年次有給休暇の残数一覧表を所属長へ配布し、取得促進の為に役立てました。

過去3年間、目標の年間11日を超えて取得出来ています。

さらに、2015年から8年連続で年間11日以上を継続しています。

目標 4 事業所内保育施設の周知と託児手当対象者拡充の周知

〈対策〉

令和2年4月～

- (1) 事業所内保育施設の「園便り」を法人内へ掲示、開園日（時間）・一時預かり保育の周知、託児手当対象者範囲の拡充を周知し、職員が安心して子供を預け、仕事ができる環境にする

☆実績

園だよりを毎月職員向け広報コーナーに掲示しています



子供たちの写真を見て
いるだけでもホックリ
ますね



育休復帰後、家庭の都合で毎週日曜日勤務出来ない職員もいる事から、院内保育施設の開園情報（第1日曜日開園・一時預かり等の情報）や保育施設の園便りを職員向け広報コーナーに掲示し、院内保育施設へ預けていない職員にも院内保育施設を公開し、職員が安心して子供を預け、仕事ができる環境にしています。

これから産休に入る職員にも復帰後の見通しが立つよう掲示しています。

子供の色々な状態により、その都度相談を受けています。

（託児手当対象者範囲の拡充について）

以前は、正職員だけ支給→現在は、**パート職員さんも託児手当を支給**